

様式第1号（第3条関係）

個人情報ファイル簿

1	個人情報ファイルの名称	選挙人名簿システム
2	実施機関等の名称	常陸太田市選挙管理委員会
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	常陸太田市選挙管理委員会
4	個人情報ファイルの利用目的	選挙人名簿調製のため利用する。
5	記録項目	1氏名, 2住所, 3性別, 4生年月日, 5宛名番号, 6転入前住所, 7転入届出日, 8住民となった日, 9住み始めた日, 10国籍取得日, 11転出先住所, 12転出届出日, 13転出予定日, 14転出確定日, 15転入通知日, 16消除日, 17消除事由, 18世帯情報, 19名簿登録日, 20年齢要件到達日, 21転入3か月到達日, 22抹消可能日, 23名簿抹消日, 24抹消事由
6	記録範囲	有権者（1～24）
7	記録情報の収集方法	住民基本台帳システム（1～24）
8	要配慮個人情報の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
9	記録情報の経常的提供先	—
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）常陸太田市選挙管理委員会 （所在地）〒313-8611 茨城県常陸太田市金井町3690
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
12	個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
		<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	<input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）— （所在地）—
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）— （所在地）—
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
18	備考	

様式第1号（第3条関係）

個人情報ファイル簿

1	個人情報ファイルの名称	期日前・不在者投票システム
2	実施機関等の名称	常陸太田市選挙管理委員会
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	常陸太田市選挙管理委員会
4	個人情報ファイルの利用目的	期日前投票及び不在者投票を実施するため利用する。
5	記録項目	1投票区, 2名簿番号, 3名簿ページ, 4氏名, 5住所, 6生年月日, 7年齢, 8性別, 9宛名番号, 10世帯状況, 11転出（出生）届出日, 12転出日, 13受付番号, 14請求方法, 15交付方法, 16投票方法, 17投票日, 18投票場所
6	記録範囲	選挙人名簿に登録されている者（1～18）
7	記録情報の収集方法	選挙人名簿システム（1～3） 住民基本台帳システム（4～12） 投票時に記録する（13～18）
8	要配慮個人情報の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
9	記録情報の経常的提供先	—
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）常陸太田市選挙管理委員会 （所在地）〒313-8611 茨城県常陸太田市金井町3690
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
12	個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
		<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	<input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）— （所在地）—
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）— （所在地）—
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
18	備考	

様式第1号（第3条関係）

個人情報ファイル簿

1	個人情報ファイルの名称	裁判員制度システム
2	実施機関等の名称	常陸太田市選挙管理委員会
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	常陸太田市選挙管理委員会
4	個人情報ファイルの利用目的	裁判員の参加する刑事裁判に関する法律第22条の規定に基づく裁判員候補者予定者の名簿作成、検察審査会法第11条の規定に基づく検察審査員候補者予定者の名簿作成のため利用する。
5	記録項目	1氏名, 2性別, 3生年月日, 4住所, 5宛名番号, 6転入日, 7転出日, 8選挙権の失権者情報
6	記録範囲	選挙人名簿に登録されている者（1～8）
7	記録情報の収集方法	住民基本台帳システム（1～7） 本籍地からの通知（8）
8	要配慮個人情報の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
9	記録情報の経常的提供先	—
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）常陸太田市選挙管理委員会 （所在地）〒313-8611 茨城県常陸太田市金井町3690
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
12	個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
		政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
		<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	<input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）— （所在地）—
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）— （所在地）—
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
18	備考	